

2020年5月25日

各位

## 6月4日以降の授業および学事日程等について

神戸国際大学  
学長 辻 正次

兵庫県・大阪府・京都府に発令されていた「緊急事態宣言」は、2020年5月21日に解除されました。それを受けて、6月4日（木）以降の本学の授業および学事日程をどうするか、本学危機管理委員会で審議を行い、以下のとおり決定しましたのでご報告いたします。

- ① 6月4日から感染防止対策を整え、遠隔授業と並行して一部の対面授業を段階的に再開する。ただし、6月4日から14日の間は授業の時間割を変更するなどして、通勤時間と重ならないよう配慮して実施する。
- ② 当初、補講期間（7月30日～8月1日）および定期試験期間（8月3日～8月8日）を設定していたが、これを取りやめて、この期間に授業や補講を行うことも可能とする。

なお、状況が変化した場合、再度、委員会を開催して、授業等の取り扱いについて変更することがあります。

以上